

文教民生委員会協議会 会議記録

- 1 期 日 令和3年11月18日（木）
午前9時26分 開会
午前11時33分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 田中 藤一郎

文教民生委員会協議会次第

日 時：2021年11月18日(木) 9：30～

場 所：第2委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局（名簿順） → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

前半の部

【市民生活部】

市民課・生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課・高年介護課・健康増進課

【各振興局】

後半の部

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課・文化振興課・スポーツ振興課

【教育委員会】

教育総務課・こども教育課・こども育成課

(2) 委員会の重点調査事項について <別紙1>

(3) 各種委員の選出について <別紙2>

(4) 席次の指定について <別紙3>

5 その他

6 閉会

文教民生委員会名簿

2021. 11. 18

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8 名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
生涯学習課参事	土生田祐子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	藤原 孝行	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
文化振興課参事	橋本 明宏	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
新文化会館整備推進室長兼都市整備課参事	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
スポーツ振興課長	池内 章彦	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

9 名

11 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	大谷 康弘
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課参事兼文化振興課参事	米田 紀子	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	三上 尚美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美
		こども育成課参事	吉谷 孝憲

10 名

14 名

【事 務 局】

合計 53 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

文教民生委員会重点調査事項

2021. 04. 13

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

各種委員の選出について

【互選によるもの】

名 称	員数	選任等 種別	氏 名
豊岡市国民健康保険運営協議会 委員 ※委員の内から会長、会長代理を 選出	4 人	任命	(会 長)
			(会長代理)
豊 岡 第 2 清 掃 セ ン タ ー 管 理 運 営 協 議 会 委 員	2 人	委嘱	
豊岡市パチンコ店等建築協議会 委員	2 人	委嘱	
豊岡防犯協会役員 ※住所が旧豊岡市の委員 ※委員の中から副会長、監事を選 出	2 人	選任	(副会長)
			(監 事)
豊岡市奨学生選考委員会委員	2 人	委嘱	

【職名によるもの】

	名 称	選任等 種別
委 員 長	(1) 民生委員推薦会委員	委嘱
	(2) 豊岡市青少年問題協議会委員	任命
	(3) 豊岡市災害対策本部出席者	要請
	(4) 豊岡市社会福祉協議会評議員	委嘱 (選任)
	(5) 豊岡市功労者表彰審査委員会委員	要請
	(6) 豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員	委嘱
副委員長	(1) 民生委員推薦会委員	委嘱

午前9時26分開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより文教民生委員会協議会を開会いたします。

おはようございます。改選後の初めての常任委員会ということで、改めて今回、委員長に拝命いただきました田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

文教民生は結構、私も議員になって何回も、多いほうです。今回も文教の委員長ということで、非常に私にとりまして一番大好きな委員会ですので、時には厳しく、時には楽しく、要は市民の生活の特に直結している部分が多いと思いますので、よりよい形をつくっていきたいというように思っておりますので、どうぞご協力とご指導のほどをよろしくお願いいたします。

それでは続いて、自己紹介のほうにいきたいんですが、本日の当局員出席についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前半の部、市民生活部、各振興局、健康福祉部、後半の部を地域コミュニティ振興部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくことを要請しておりますので、ご了承のほうをお願いします。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

市議会では、11月16日、臨時議会において役員改選が行われ、新体制となっています。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員からですが、私は先ほど挨拶しました田中藤一郎です。どうぞよろしくお願いをします。

それでは副委員長。

○委員（岡本 昭治） おはようございます。副委員長を務めます岡本昭治といたします。

委員長も先ほど申された内容に従って、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） すみません、1回休みありましたが、2期目の前野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（上田 伴子） おはようございます。先ほど田中委員も言われましたけれども、本当に何回もお世話になっております。上田伴子です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（福田 嗣久） おはようございます。福田と申します。よろしくお願い申し上げます。

○委員（芹澤 正志） おはようございます。4月から引き続きお世話になります。よろしくお願い申し上げます。芹澤です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（義本みどり） 義本みどりと申します。よろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田竹彦でございます。昨年に引き続いて、当委員会、お世話になります。よろしくお願い申し上げます。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 市民生活部長の谷岡と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市民課長（恵後原孝一） 失礼します。市民課長の恵後原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民課参事（川崎 智朗） 市民課参事の川崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課長の成田です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（土岐 浩司） 城崎振興局市民福祉課の土岐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（岡田 貢） 竹野振興局市民福祉課長の岡田と申します。よろしくお願い申し上げます。

○日高振興局市民福祉課長（川端美由紀） 日高振興局市民福祉課長の川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課参事（西松 秩里） 失礼します。日高振興局市民福祉課参事、西松と申します。よろしくお願い申し上げます。

○出石振興局市民福祉課長（川口 雅浩） 出石振興局市民福祉課長の川口雅浩と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課参事（午菴 晴喜） おはようございます。失礼いたします。同じく出石市民福祉課参事で午菴晴喜といたします。よろしくお願いいたします。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 失礼します。但東振興局市民福祉課長の柏木敏高と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 健康福祉部長の原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（宮田 裕史） おはようございます。社会福祉課長の宮田と申します。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課参事（大谷 賢司） 失礼します。社会福祉課参事の大谷といたします。よろしくお願いいたします。

○高年介護課長（定元 秀之） 失礼します。高年介護課長の定元といたします。よろしくお願いいたします。

○高年介護課参事（和田 征之） 失礼します。高年介護課参事の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 失礼します。健康増進課長の宮本と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（米田 紀子） 失礼します。健康増進課参事、新型コロナワクチン接種推進室長をしております米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 失礼いたします。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（三上 尚美） 失礼いたします。健康増進課参事の三上と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） おはようございます。健康増進課参事の武田といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 最後に事務局務めます小崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） じゃあ、よろしくお願いいたします。

ます。

当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4番の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまで事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員会からの質問は要点を押さえて、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

それでは、当局からページ順に説明をお願いします。

課長、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） まず、市民生活部のほうから説明をさせていただきます。

市民課の重点事項は3項目です。各項目の概要に沿って、進捗状況を説明いたします。

まず13ページをご覧ください。1項目めは国民健康保険事業の安定的な運営でございます。

現況と課題に記載のとおり、国民健康保険事業は、国民皆保険制度の基幹的な制度として役割を担っておりますが、財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等によりまして、1人当たり医療費が年々増加傾向にあり、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もありまして、厳しい状況にあります。

それでは、14ページ、取組の進捗状況を説明いたします。

1つ目、医療費の動向です。10月末現在、医療費の年間推計額を68億9,100万円と見込んでおります。この金額は、前年度の実績額に比べて1億500万円の増額となります。また、1人当たりの医療費では2021年度の見込額が38万6,369円となりまして、前年度に比べ、金額で1万5,

130円高く、増減率では4.1%の増となります。前年度の1人当たりの医療費は37万1,239円で、その前の年よりも5,606円低くなっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、受診控えがあり、僅かに減少した形になっております。

このように、医療費の動向では、前年度はその前の年よりもマイナス、今年度に入りましてプラスに転じる状況となっております。これは全国的にも同じ動きになってございます。

今年度、兵庫県は県全体で1人当たりの保険給付費の伸びを0.5%増と見込んでおります。この伸びを、本市の1人当たりの保険給付費の伸びとして算定いたしますと、37万3,095円となります。よって、本市の1人当たりの医療費は県の推計金額よりもかなり高い状況となっております。

2つ目の国保税の収納率の向上では、9月末現在の現年課税分で27.4%と、前年度同期比較で0.3%増になっています。なお、10月末現在の数字が確定しておりますので、報告いたします。現年課税分で36.9%でございます。前年度同期比較では0.1%減、コロナの流行前の前々年度同期と比較しますと0.4%増と、コロナ禍の状況にありながら、納付をいただいております。ほぼ同じ収納率を維持できております。

医療費の適正化については、例年同様に診療報酬明細書の点検、資格審査の実施を継続して行っております。このほか、3点目に記載の医療費通知を、今年度も年6回、奇数月に発送する予定で実施しております。

また、4点目の後発医薬品、ジェネリック医薬品ですが、こちらの普及啓発事業では、(1)後発医薬品利用差額通知を年2回、通知しております。8月診療分の普及率では、75.38%で、前年同期に比べて約3%増となっております。

それから、(2)です。後発医薬品を希望する意思表示カードケースのほうを、保険証の更新時に併せて配布することとしておりまして、後発医薬品の普及啓発に努めております。

5点目の特定健診及び特定保健指導については、2020年度の特定健診受診率は36.5%で、前年度に比べて9.8%の減となっておりますけれども、これは新型コロナウイルスの感染予防行動の影響で、健診申込みの減少やキャンセルがあったことによります。

その一方で、特定保健指導では57.8%と前年度より1.3%増となっております。これは、受診者のカウントの取り方が変更になったことも要因としてありますけれども、健診会場のほうで保健師の声かけや面談の活動の成果によるところでもあります。今年度は、集団健診では密を避けるため、平時よりも若干少ない受付の設定としておりますが、緊急事態宣言の発令中も感染対策を講じて実施してきました。この結果、10月末現在の特定健診受診率は19.7%で、前年同期と比べて約8%、よい状況となっておりますので、最終的にも前年度よりも回復すると見込んでおります。

6点目は、傷病手当金の適切な支給でございます。新型コロナウイルス感染症等の療養のため、勤務ができなくなった被保険者に対して支給するものですけれども、今年度は今のところ、申請者はございません。

続いて、15ページをご覧ください。2項目めはマイナンバーカードの取得推進でございます。

マイナンバー制度については、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤としてスタートしました。国では、2023年3月末には、国民のほぼ全てが所有することを想定した全体スケジュールを策定しております。これに基づいて、本市では、マイナンバーカード交付円滑化計画により、交付体制の整備や普及推進に取り組んでいますけれども、マイナンバーカードの普及は本市でもですし、全国的にも進んでございません。

それでは、16ページの進捗状況を説明いたします。

まず、交付状況ですが、10月末現在の本市の申請率は42.36%、交付率は37.21%となっています。3月末と比較しますと、申請率で7ポイ

ント、交付率で12ポイントとどちらも大きく伸ばしております。これは、国が進めるマイナポイント事業によるところが大きく、全国的にもマイナンバーカードの普及に寄与しました。10月20日から、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用がスタートしております。今後、利用できる医療機関や調剤薬局が増えることが期待されております。

また、自動車運転免許証との一体化は、当初、2026年度に予定されておりましたが、こちらのほうは2024年度末の前倒しが予定されているところでございます。マイナンバーカードの利便が高まれば、ますます普及が進むものと考えております。

2つ目の出張申請受付ですが、平日の開庁時間内に申請に来庁できない方のために、豊岡市内に拠点を置く企業や団体等に出向いて、市民の方が来庁しなくても申請を受け付ける事業を実施しておりますけれども、今年度はまだ申込みがございません。

3つ目として、平日の開庁時間内にカードの受け取りに来庁できない方に対して、昨年4月から、本庁市民課において、事前予約があったカード受け取りのみですけれども、窓口を木曜日の午後7時まで延長したり、毎月第2の土曜日と翌日の日曜日の午前9時から正午までを開庁しております。この交付実績につきましては、記載のとおりでございますが、毎月コンスタントに利用をいただいております。

続いて、17ページをご覧ください。乳幼児等・子ども医療費の助成でございます。

現況と課題に記載のありますとおり、本市の乳幼児等及び子ども医療費助成制度につきましては、兵庫県の福祉医療制度に基づいて、保険診療の自己負担の一部を助成しております。

また、貧困の世代間連鎖の課題に対応して、生活困窮世帯における子供の貧困対策として、本年7月から、非課税世帯のゼロ歳から中学3年までの子どもの外来診療に係る医療費について、県制度に上乗せ助成を行って、窓口負担のほうを無料といたしております。

それでは、18ページをご覧ください。進捗状況を説明いたします。

1点目です。今年度の10月末現在の各助成の受給者数と支払い状況については、記載のとおりでございます。

2点目のゼロ歳から3歳児の医療費の無料化につきましては、来年7月診療分から開始を予定しております。今9月の定例会におきまして、これに係るシステム改修費の補正予算のほうを可決いただきました。現在は、システム改修に着手したところでございます。

市民課は以上です。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 続きまして、生活環境課の重要案件につきまして、ご説明させていただきます。

19ページをご覧ください。ごみの減量化事業について、ご説明いたします。

循環型社会の構築に向けまして、ごみの減量化・再資源化を推進しております。

進捗状況です。1の3R運動については、今年の9月に家庭ごみの分別とリサイクルの手引きを改訂、全戸に配布し、家庭ごみの分別を周知しております。また、豊岡市環境衛生推進協議会の協力で、ごみ削減の啓発動画を現在作成に向けて準備中です。市のホームページに貼り付けるなどして周知を図り、啓発を推進する予定です。

次に、2並びに5ですが、古紙類の再生利用促進につきましては、燃やすごみの約40%が紙類であることから、資源ごみの集団回収を推進しています。今年度に自治会や子供会などの団体において、324件の実施で、古紙類を1,020.4トン回収していただき、補助金を交付しています。昨年同期より件数は2件増加していますが、回収量は54.6トン減少している状況です。

3の水切り運動についてです。生ごみの約80%は水分と言われていることから、生ごみの減量を目指すため、水切り運動を展開しています。市広報掲載による啓発や関係団体などと協力して、水切りの実践を呼びかけています。

4の食品ロス対策です。事業系はもちろん家庭から排出される食品ロスについても、広報等で周知を図っています。外食時の食べきりの推奨、食品購入前の冷蔵庫の確認など、引き続きタイミングを見計らい啓発に努めます。

6の不法投棄の防止とクリーン作戦の充実は、引き続き自治会、各種団体、関係団体と連携を図り、パトロール、回収の実施に努めています。

7のマイバッグの持参については、昨年7月1日からレジ袋の有料化が始まったことによりマイバッグ持参率は高くなっていると思われますが、引き続き関係団体と呼びかけを行っているところです。

次、21ページ、消費者行政活性化事業についてご説明いたします。

消費者トラブルの解決と消費者被害防止取組を進めているところです。

進捗状況としましては、1にありますように、市消費生活センターに寄せられた本年10月末までの相談受付件数は352件で、救済額は3,973万3,000円となっています。今年度、特に顕著なものとして、市役所の担当課を名のり、還付金を返金するなどといってATMに向かわせて振込をさせる還付金詐欺が、夏以降に急増しており、実際に被害が発生した事例もあったため、防災行政無線により注意喚起を行いました。引き続き被害防止を図ります。

新型コロナウイルス感染症関連の相談は15件で、在宅期間中にインターネット通販でお試しのつもりで商品を購入したが、定期購入になっていたなどの相談が多く寄せられています。

4の出前講座につきましては、詐欺被害の防止やエシカル消費の啓発を内容として、区、老人クラブ等に出向き、講座を行っておりますが、依然、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減少しており、今年度については10月までに2回実施しております。

5の中学生への啓発講座は、インターネットに係るトラブルの防止や成年年齢引下げの注意点をテーマに、市内の7校で実施し、517人に受講いた

だきました。

6の市民啓発講座は、ふだんの見守り活動の中で、高齢者の消費トラブルを防ぐことができるように、福祉委員と民生・児童委員の方を対象に、11月に但東地域、もう一回を3月に出石地域で開催する予定です。

続きまして、23ページをご覧ください。環境施策の総合調整です。

今年の4月、コウノトリ共生課から生活環境課に事務移管されました。毎年、環境基本計画に基づいた環境報告書を作成しています。第1回及び第2回環境審議会で、環境報告書を審議し、年内に公表を予定しています。

3の地球温暖化防止対策です。まずは、(1)の再生可能エネルギー導入戦略の策定です。今年度、環境省の補助事業を活用して策定することとしており、市民アンケート、事業者ヒアリングを実施するなど、現在、策定作業中です。大規模太陽光発電所の管理運営については、市内3か所の発電所において、発電された電気を売電し、必要経費との差益については、環境政策の事業の財源として活用しています。

住宅用太陽光発電システム設置支援は、パネル17件、蓄電池9件、今年度から事業化した事業用太陽光発電システム設置支援は1件の申請を受けています。

木質ペレット、まきを利用するストーブ・ボイラー設置支援は、ペレットストーブが5件、まきストーブは8件の申請を受け付けております。

住宅用太陽光発電システム設置支援、事業用太陽光発電システム設置支援事業、木質ペレット、まきを利用するストーブ・ボイラー設置支援事業につきましては、先ほど説明しました太陽光発電所の差益により事業を行っております。

(7)の普及啓発です。地球温暖化防止対策に係る省エネ推進等の普及啓発を進めてまいりたいと考えています。市民の皆さんのふだんの行動への意識づけ、広がりが特に必要だと考えているところから、今年度も広報に3回掲載し、市民への周知を図

っているところです。

少し戻っていただきまして、3の(2)のプラスチックの削減対策事業についてご説明いたします。

プラスチックごみ削減対策実行計画を、事業者、消費者、学生などによる実行計画策定委員会において協議を進めています。6月に2回目、9月に3回目の会議を開催し、本年度の策定を目指しています。計画策定に際し、現状を把握するため、河川、海岸のごみの現状調査をすることや市役所内でのプラスチックごみの削減方法の検討、これまで行ってきたマイバッグ持参運動も引き続き、市民に向けて啓発を行っております。プラスチックごみの排出抑制、使用抑制を進める取組の構築に努めているところです。

参考までに、11月26日に第4回会議、1月の中旬から下旬で第5回会議を予定しております、そこで策定ということで予定しております。

市民生活部の説明は以上です。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

以上で市民生活部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見等があればお願いしますけれども、改めて要点を押さえて簡潔明瞭をお願いいたします。どなたからでもよろしいです。何かあれば。

上田委員。

○委員(上田 伴子) ちょっと無知なもので、分からないところがありまして、21ページのエシカル消費啓発っていうのがどのようなものかということと、それから、もう1点、22ページの再生可能エネルギーの推進っていうの、この再生可能エネルギーというのは太陽光発電とか、そういうことでしょうか。ちょっと2点お願いします。

○委員長(田中藤一郎) 成田課長。

○生活環境課長(成田 和博) エシカル消費といいますのが、エシカルというのが倫理的という意味でございまして、どういうんでしょう、倫理的にというか、ちょっとまた後で、それは。

すみません、もう1点の再生可能エネルギーですが、上田委員がおっしゃったとおりの太陽光のエネ

ルギーでしたり、それから、小水力ですとか風力、そういった自然のエネルギーを活用したものが、一般的に再生可能エネルギーというふうに言われています。以上です。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 太陽光はちょこちょこ見るんですけども、小水力についてはなかなか、私どもの団で長野県のほうに視察に行ったことがあるんですけども、それを動かしてそのようなことが実現できるのかどうかっていうのがすごく疑問だなと。ちょっとごめんなさい、突っ込んだ質問はしませんが、そこら辺は思います。

○委員長(田中藤一郎) 成田課長。

○生活環境課長(成田 和博) 小水力発電につきましては、水利の関係だとか、そういった利害関係が伴うことなどによって、なかなか難しいかなというふうに個人的には思ってますが、現在策定中の再生可能エネルギー導入戦略の中で、市内でこういったところにポテンシャルがあるかというようなところも、戦略の中で検討といいますか、検討を進めることになると思います。以上です。

○委員長(田中藤一郎) よろしいですか。

そのほか、福田委員。

○委員(福田 嗣久) 1つだけ。国民健康保険事業のこの14ページで、医療費の動向ちゅうのがありますけれども、これは今年の年間推計が68億9,000万円の予定をしている。それから、対前年度比では1億500万円の増、1人当たりの医療費が20年度の実績が37万1,000円、それから、21年度の見込みが38万6,000円と書いてあるんですけども、ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、コロナ禍で通常診療が非常に控えられてるという現象が去年から出てたと思いますけれども、その状況の中で、この豊岡市の国保対象者の医療受診がどういうふうになってるのか、もう一つは県下ではどんなふうな状況なのか。先ほどちょっと上向いてるというようなことをおっしゃいましたけど、もう一度説明をしていただけますか。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） この前年度、2020年度につきましては、コロナウイルスの関係で医療控えがあったような形になってます。おっしゃるようになります。データ的に見ますと、今年2月頃から、徐々に増えておりまして、特に子どもさんをお持ちのところで、小児科受診だとかいうところ辺が増えてるところでございまして、これは全国的にも同じような状況が、数字として上がってきております。これぐらいのことでよろしいでしょうか。

○委員（福田 嗣久） なるほど。金額ベースではどんな感じですか。今の21年度の見込額として上げておられます金額ベースでいくと、それを上回りつつあるのか、その推計、予定の動きなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） あくまで年間推計としてですので、その伸びも見込んだところ、伸びというのか、今の状況を見込んだところで算定をしております。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よろしい。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、よろしいですか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、基本的なことを教えてください。14ページの医療費のところなんですけど、本当に基礎知識です。1人当たりの医療費のところなんですけど、これは自己負担を除いた金額ということでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） これ、医療費総額、いわゆる10割相当の額です、医療診療の部分。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

谷岡部長。

○市民生活部長（谷岡 慎一） エシカル消費ですけれども、環境とか社会とかに配慮した商品、その消費についてのことでございまして、それについての

啓発をやっているということです。以上です。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですね。

それでは、続いて、健康福祉部の説明をお願いします。

宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 健康福祉部、始めさせていただきます。

まず、25ページをご覧くださいと思います。社会福祉課からは3点、ご報告させていただきます。

まず、豊岡市地域福祉計画の策定ということでございます。こちら社会福祉法107条の規定に基づきまして、以前、計画しておりました計画が今年度末をもって終了することから、次期計画のほうを策定を進めさせていただいております。こちらの計画につきましては、豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画を一体的に策定するものということで、少し概要のところにとまとめておりますが、計画期間は2022年度から2026年度の5年間を予定いたしております。

26ページをご覧くださいと思います。今年度の進捗状況でございます。策定委員会のほうを昨年度末になりますが、第1回目を3月に開催いたしまして、計画の策定方針等につきまして、委員の皆様にご議論いただきました。

また、コロナの影響もありまして、少し間が空きましたが、8月5日に第2回の委員会、こちらにつきましてはグループインタビューの結果や現状と課題、体系につきましてご協議をいただいております。

また、10月6日に第3回の策定委員会を開催いたしまして、基本理念、施策展開につきまして、ご協議をいただいております。

また、市民の方々からのご意見ということで、グループインタビューの実施を7月1日から7日間、地域コミュニティ組織でありますとか、民生委員・児童委員、地域福祉を担っていただく皆さんのほうからお話を聞かせていただいたところでございます。

25ページに戻っていただきまして、一番下にな

りますけれども、今後、年内に計画案の策定をいたしまして、年明け、1月から2月に市民の皆様へパブリックコメント、そして、年度内、3月に計画を策定できたらというふうに考えております。

続きまして、27ページをご覧いただきたいと思っております。豊岡市障害者福祉計画の推進でございます。

こちらにつきましては、3本の計画を一体として策定いたしております。障害者の福祉に関する基本的施策を定めた障害者計画、そして、障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標等を定めております、第6期障害福祉計画並びに第2期障害児福祉計画、こちらにつきましては、昨年度策定をいたしたところでございます。

これに基づきまして、現在、事業のほうを進めております。進捗状況をご覧いただきたいと思っておりますが、今年度につきましては、特に2点、進めていきたいということで、まず、障害者の雇用、就労機会の拡充ということで進めております。市社会福祉課におきまして、今年の9月から、障害者の方の超短時間雇用ということで、短い時間、障害特性によりまして長時間の勤務が難しい方を短時間雇用ということで雇用させていただきまして、仕事に従事いただいております。ちなみに週1回、9時半から12時までということで勤務に当たっていただいております。

また、2の福祉人材の育成確保ということで、障害者自立支援協議会におきまして、年明けの2月に、学識経験者を招いて、福祉の仕事の理念や対人援助などの全般的な研修会を開催していきたいというふうに考えております。

ただ、今年度、進めていくということでしております、障害者の方々が支援をされる、してもらう側ではなく、支援できる側として活躍できるような取組につきまして、どういうふうな形ができるのかということは、引き続き自立支援協議会において検討を進めていきたいというふうに考えております。

28ページをご覧いただきたいと思っております。子供の貧困対策の推進でございます。

こちら、真ん中ほどにありますように、基本方針

ございますが、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するため、子供の貧困対策を推進するために、現在、取組を進めさせていただいているところでございます。

今年度につきましては、概要及び進捗状況のところになりますが、まず1点目の非認知能力と学力の向上ということで、ひとり親家庭の文化芸術鑑賞支援事業の実施を、昨年度に続きやっております。こちら、10月末現在の利用者につきましては、コロナの関係で少し演目が減ったりということもございますが、29名の方にご利用いただいております。

2番目の課題を有する子供の早期発見・支援ということで、気になる子供について、職員の気づきを促す、気づきシートを小・中学校に導入ということで進めていく予定にしておりました。こちらにつきまして、今年度、コロナの関係で、最終的につなぎ先で支援をしていただくという予定をいたしております、総合相談生活支援センター、社協のよりそいですが、こちらがコロナ関連の事業実施によりまして、少し余裕がないということで、今のところ、小・中学校への導入は見合せをしているところでございます。

3番のひとり親の非正規雇用者に対する重点的支援ということで、ステップアップセミナーを実施することといたしております。第1回につきましては、今週末、日曜日に子育てと暮らし講座ということで、そして、第2回、12月12日に、わたらしい仕事探し講座ということで、2回、受講をいただいて、意識を高めていただけたらなということで開催予定となっております。

また、これを受けまして、29ページになりますが、就労支援個別相談会ということで、ハローワークのご協力もいただきながら、1月23日、30日に実施をしていきたいというふうに考えております。

4点目ですが、子供の生活習慣づくり子供との関わり方に関する支援ということで、市内小・中学校

における睡眠記録表を活用した睡眠教育の実施ということで、8月3日に眠育、睡眠についての学習、大事さについて理解をいただく眠育の研修会を実施させていただきました。こちらにつきましては、先進的な取組をされておられます堺市教育委員会から、講師の先生をお招きし、約100人の参加をいただきまして実施をしたところでございます。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 30ページをご覧ください。1項目めの介護保険事業の円滑な推進について、説明いたします。

最初の現況と課題は記載のとおり、本市の高齢化率は2021年2月1日現在で34.8%であり、兵庫県の平均29%を大きく上回っており、また、介護や支援を必要とする要支援、要介護認定者数は2021年3月末で4,983人と、前年同期に比べ15人増加しております。

今後、団塊の世代の方が75歳の後期高齢者となる2025年度には、要支援・要介護認定者のさらなる増加が見込まれ、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が重要となります。

それでは、進捗状況を説明します。豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況ですが、最初は1の計画の推進です。

(1)として、地域包括ケアシステムの推進ですが、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める手法として、個別のケースから抽出された課題を整理、分析し、対応策を分析する、地域ケア会議を実施しております。地域ケア会議には、アにありますとおり、自立支援に向けたケアプランについて、毎月検討する自立支援型地域ケア会議と、イにあります、高齢者の生活の質の向上のため、課題解決について随時検討する、個別ケア型地域ケア会議があります。この2種類のケア会議につきましては、第7期計画においても実施をして

おります。

次に、ウにありますように、自立支援型と個別ケア型から抽出された課題をさらに分析し、対応策を検討する、地域課題整理型ケア会議を第8期、今年度から実施し、最終目標は、エにありますように、地域に不足する資源の開発や高齢者の自立支援に必要な施策の立案を行いたいと思います。

次に、(2)の保険料の収納確保ですが、こちらは例年どおりであります。記載されていますアからエの4項目について実施し、滞納を減少する努力を行っております。

次に、(3)の公平・適正な要介護認定、保険給付の適正化等です。まず、公平・適正な要介護認定として、アのように、県主催の要介護認定調査員を対象とした研修への参加やイのように、年3回程度の介護認定係内の連絡会等を実施し、現在23人いる介護認定調査員の誰もが公平で適正な調査を実施できるよう、技能の向上及び情報の共有を図っております。

ウに記載されておりますように、2021年8月時点での認定者数は5,016人です。今年度の計画値は5,048人なので32人少ないのですが、今年3月末の認定者数は30ページに記載のとおり、4,983人なので、5か月で33人増加しております。年度末になると5,048人を上回る可能性があります。

続いて、保険給付の適正化等ですが、エのとおり、各事業所へ市単独及び県との合同の実地指導を実施し、介護報酬に関して、算定基準どおりに請求が行われているかどうか確認をしております。

また、オのように、研修に参加し、専門知識の向上を図っております。

そして、カですが、介護サービス利用者やその家族に対して、年2回、10月と2月に介護給付費通知書を送付しております。利用者自身並びにその家族がサービス内容や給付額を確認し、本当に必要なサービス給付なのか、事業者からの架空請求がないか確認をしております。

最後に2項目めの計画の検証ですが、老人福祉計

画・第8期介護保険事業計画で計画した事業が、計画どおり実施されているか、定期的に内部で検討、検証をしており、その内容を外部の委員で構成されました計画推進委員会において、年度末、2022年3月に評価等をしていただく予定としております。

計画推進委員会で評価等していただいた内容につきましては、市のホームページで公表するようにしております。

私からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 引き続き、高年介護課の事業について、進捗状況等をご説明させていただきます。

資料の32ページをお願いします。高年介護課におきましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、1つ、介護予防・生活支援体制の整備、2つ、認知症総合支援事業の重点項目を推進しております。

その進捗状況につきまして、ご説明申し上げます。

まず1つ目、介護予防・生活支援体制の整備についてでございます。

1、（1）、ア、一人暮らし高齢者等安心・見守り活動でございます。これは、行政区に行っている高齢者等の見守り活動で、月2回程度、見守り活動、訪問を行っていただいております。今年度につきましては、10月末現在で全行政区の89.1%に当たる320区で実施していただいております。

イのふれあいいきいきサロンにつきましては、行政区や地域コミュニティ組織が実施するサロン活動で、高齢者の社会参加や住民交流を推進するものでございます。

33ページ、一番上の表、10月末現在で、行政区は271区、コミュニティで25コミュニティで実施されております。これらの事業につきましては、2018年度から実施しており、今年度で4年目となりました。

次に支え合いサービス事業でございます。これは

独り暮らしなどの高齢者に対する家事援助、介護予防のための集いの場を行っているものでございます。地区単位、いわゆる地域コミュニティ単位の範囲で、NPO法人、社会福祉法人あるいは住民主体等により実施していただいております。今年度は支え合い生活支援サービス事業は、前年度に2地区加え10地区で、支え合い通所介護事業につきましては13地区で実施していただいております。

次に、協議体の設置です。協議体とは、地域での介護予防や生活支援サービス体制などを充実させるため、地域コミュニティなどが地域課題について協議したり、実際に解決したりする組織でございます。現在設置されている地域コミュニティは、昨年度より1地区増え、24地区となりました。未設置地区におきましては、引き続き生活支援コーディネーターと連携し、地域コミュニティの福祉部会などを中心に、さらに働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、認知症総合支援事業（認知症あんしん大作戦）の推進でございます。34ページをお願いします。

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、7つの事業を行っております。認知症に関する知識の普及・啓発、早期発見・早期対応の推進、認知症のケアの向上、若年性認知症の人と家族への支援、家族介護に対する支援、権利擁護、地域見守り隊の整備でございます。

それぞれの状況につきましては、表のとおりとなっております。これらの認知症を支援する支援体制や課題の検討につきましては、豊岡市認知症支援ネットワーク会議での意見などを踏まえて、実施しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） では、35ページをお願いします。

健康増進課からは3項目上げさせていただきます。私からは保健事業、健康増進事業の推進を説

明いたします。あとの2項目については、武田参事のほうから説明させていただきます。

まず、現況と課題についてですが、健診や健康相談などを実施し、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、生活習慣病予防やフレイル予防など、健康づくりの推進を図る必要があるとしています。

基本方針は、個人の健康づくりへの取組が家庭や職場、地域などに広がり、市全体の元気につながることを目指し、施策を推進するとしています。

概要と進捗状況についてですが、今年度から新たに実施したものや変更したものについて説明をいたしたいと思います。

まず、1の母子保健対策ですが、(1)は、これは新規ではありませんが、産前産後サポート及び産後ケア事業の対象期間を産後6か月から産後1年に延長しております。アとイについて、10月末の実績を記載しております。

(2)の不妊治療ペア検査助成事業ですが、夫婦で早期に不妊治療を開始していただくインセンティブとして、検査費用の一部を助成しようとするもので、これは保険外の分です。本人は3割負担、あとの7割を市と県で2分の1ずつ負担することになっています。ただ、10月末の実績としてはゼロということになっています。

次に、2の感染症予防対策ですが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施になります。別紙としておりまして、37ページをご覧ください。

1の接種率ですが、11月8日現在で、12歳以上の対象者の1回目が88%、2回目の接種率が83%になっています。

2の今後の接種日程ですが、事情があって接種できてない方や、あと12歳になられる方への対応として、記載の表のとおり計画しております。

3の追加接種、いわゆる3回目接種と言われているものなんですけども、実は昨日、自治体説明会がありました。2回目接種が終了した希望者に対し、原則8か月以上の間隔を空けて3回目の接種を行うというふうな方針が、国から示されましたので、

現在、その接種に向けて計画をしているところです。

また、5歳から11歳の接種も準備をなささいというような指示もありましたので、これも併せて計画をしていく予定としております。

(2)の市のスケジュールとしては、まずは2回目接種が終了している医療従事者に対し、一応11月26日に接種券を発送する予定で、今、事務を進めております。市が実施します集団接種については、1月から開始する予定にしています。

戻っていただいて、36ページをお願いします。

(2)の風疹追加対策ですが、定期予防接種の対象になっていなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の男性に対し、まずは抗体検査を受けてもらいまして、検査の結果、抗体価が低い方に対し、予防接種を受けていただくという事業になります。一応3か年ということで、今年度で終了の予定ですが、継続するかどうかというのは、今現在、国のほうで検討されているということです。

次に、3の生活習慣病予防対策です。(1)はがん患者に対するアピアランスサポート事業になります。がん治療により外見変化があった方に対し、医療用ウィッグなどの補正具の購入費用の一部を助成しようとするもので、10月末現在では12件で、50万2,615円を補助しております。

(2)は骨髄等の提供が完了した方への助成になります。公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了した方に対し、要した日数1日につき2万円を助成しようとするもので、10月末の実績としてはゼロ件となっています。

次に4の健康行動計画の中間評価ですが、第2次豊岡市健康行動計画の中間評価を2022年度に行うため、2021年度には住民意識を調査するため、市民アンケートを行いました。現在、このアンケート結果について、分析を行っているところです。

私からは以上です。

○委員長(田中藤一郎) 武田参事。

○健康増進課参事(武田 満之) 私のほうからは、歩いて暮らすまちづくりの推進と結婚支援事業の

推進の2項目について、説明をさせていただきたい
と思います。

資料のほう、38ページをご覧ください。現況と
課題につきましては、健康に関心のある市民だけ
ではなく、関心のない市民も楽しみながら健康づく
りに取り組むという視点を持ったまちづくりが必要
となります。

基本方針としまして、健康リスクの高い方の施策
と併せまして、ハイリスク予備軍への施策を強化す
ることで、社会全体の健康度を上げていくことを目
標としております。

具体的な事業としましては、楽しみながら自主的
な健康づくりに取り組んでいただくために、スロー
筋トレを核としました健康運動教室「玄さん元気教
室」と歩キング、ウオーキングですけれども、を柱
に運動習慣の定着と普及拡大を図ることとしてお
ります。

事業の進捗状況です。1、玄さん元気教室につ
きましては、10月末時点の状況で、216団体で実
施されております。コロナ禍で休止されていた団体
も、最近ようやく活動再開ということ、声を聞いて
おります。

3、運動を始めるきっかけとして、参加者を増や
し、さらに運動を継続していただくために、運動健
康ポイント制度のほうを設けております。具体的
には2つの取組を進めております。歩くことにより
まして、運動健康ポイントをためて景品に交換したり、
ポイントを地域の施設や小学校などに寄附してい
ただくというポイント、そういうシートを作成させ
ていただいております。

(1)のほうで、地域全体で声をかけながら連携
して運動を進めていただくために、シートの収受、
受け取りとかあと交付などの業務を地域コミュニ
ティのほうに委託しておりまして、現在、15のコ
ミュニティで取扱いをしていただいております。受
け取り確認の手続で、1通当たり100円というこ
とで対応しておりますので、地域全体に貢献できる
仕組みづくりを行っているということでございま
す。

(2)、若い方にもウオーキングに取り組んでい
ただくために、スマートフォンアプリの普及にも力
を入れておりまして、10月末で5,460人の利
用をしていただいているということでございます。
6月からは達成歩数によりまして、ポイント数を変
更しておりまして、意欲を持って取り組んでいただ
きますように、たくさん歩いた方につきましてはポ
イント数を上げているというような状態でござい
ます。

続きまして、事務概要書の39ページ、資料をご
覧ください。結婚支援事業の推進につきまして、説
明をさせていただいております。

基本方針としましては、結婚したいと思う人が結
婚できるように、若者が集い、交流する場や機会を
増やししながら、交際や結婚に向けた支援を行って
います。

事業としましては、毎月開催しております結婚支
援イベント「はーとピー」やお見合いなど、コロナ
感染防止の対策を徹底しながら事業を継続的に実
施しております。

事業の進捗状況につきましては、現在、10月末
現在で9件の成婚実績のほうが上がっております。
成婚数を増やすためにボランティア仲人さん、縁む
すびさんと呼んでいるんですけども、そちらと協力
しまして、結婚希望者の登録申請者を増やすととも
に、お見合いの件数を増やすなど、異性の交流の機
会を増やすことを目標に取り組んでおります。

4、縁むすびさんにつきましては、10月末時点
で、今年度、223件のお見合いを設定しておりま
して、現在、交際中のカップルが56組というこ
とで、交際が継続して成婚に結びつくよう、丁寧
に支援のほうを行っていきたいと思います。

また、新しい今年度の事業としましては、6の若
者独身者交流事業というものがあります。婚活事業
のほうは少し敷居が高くて参加しにくいと思っ
られる方をターゲットにしまして、カップリングを
行わない交流の場を企画、運営しております。企画、
運営に当たりましては、はーとピー企画委員に協力
いただきながら、若者自身による企画、運営という

ことで、交流事業を開催しまして、8月以降、毎月開催しておりますけども、参加者数のほうは72名になっております。

以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いをいたします。

芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 追加接種の3回目接種なんですけども、これは集団のみで個人は予定してないですか。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 個人というのは各医院ということですか。

○委員（芹澤 正志） そうです。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応、集団接種、市が実施する集団接種と、それから、各医院のほうにもお願いを今しているところで、一応、両方でできればというふうに計画をしております。

○委員（芹澤 正志） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほかございますか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません、何点かちょっと教えてください。

まず35ページだと思いますが、（2）の不妊治療ペアの検査の助成事業、これ、10月末でゼロ件ということでございますが、たしか保険適用が22年4月から保険の適用になったと思いますけれども、検査費用がこの助成は幾らほど助成するかということが1点と、それから2点目は、36ページです。生活習慣病の予防対策について、医療用のウィッグの件で11件という実績が10月末であります。たしか、これは予算がどれぐらいまでいけたのかということが、ちょっと教えてほしいのと、全体としては50万2,000円何がしというのがあるんですけど、多分予算枠取ったと思いますので、それをちょっと教えていただきたいのと、それから

3点目です。先ほども芹澤委員が言われましたけども、集団接種の3回目の接種なんですけども、これは11月下旬に接種券を発送するというので、医療従事者から優先的にやって、順次という意味なんでしょうか。医療従事者が終わって、多分、高齢者が次、来ると思うんですけども、そういったスケジュールで進むのかどうかだけちょっと教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、不妊治療のペア検査です。これは、ちょっと私も保険がいつから適用というのは、まだ正式には来てないと思いますが、金額ですね、一応保険外の治療に関して3割はご本人負担、それから、7割について市と県で補助するということです。一応、保険診療全体、いろいろな検査があるんですけども、それを全部足すと大体2万3,000円、ただ、それを全部受けられるわけではないので、その検査項目によってちょっと金額が違います。一番高い分で感染症検査が1万3,200円というのが標準的な金額になってますので、その7割の半分ずつを市と県が持つ、3割はご本人さんが負担という形になります。

次に、ウィッグ等のアピアランスの予算なんですけど、がん患者アピアランスの関係で52万円が全体で予算があります。ただ、扶助費の中にあります、ほかのもありますので、もし足らなくなれば、当然、補正のほうを考えさせていただくという形になります。

そして、ワクチンの関係で、そうですね、まずは医療従事者から、もう先行接種という形で早く打っておられますので、8か月経過される方がありますので、その方に送る。その後、高齢者等が続きますので、順次接種券を発送していくという流れになります。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません、ありがとうございます。さっきの不妊治療の助成事業については、

保険適用までは自己負担が3割で、あとの7割を市と県がということで、理解でいいですね。分かりました。

それと、生活支援の予算52万円ということなので、もう大体の、ほぼいっぱいぐらい使われてるということなんですけど、ただ、これも要求される方があると思いますので、予算につきましては購入費用の一部を助成する事業ですので、何とか年度内、予算をちょっと拡充してでもひとつお願いをしときたいなということがあります。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（田中藤一郎） そのほか、何かございますか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 幾つか聞きたいことが、本当はたくさんあるんですけど、やめときまして、幾つかに絞りたいと思います。

社会福祉課は本当にこの計画を策定が、もうしょっちゅう、もう数年単位で毎回しないといけないということで大変なんですけども、25ページの地域の福祉計画を策定の中で、包括的な支援体制の構築、それから、基本方針が4点並んでるんですけど、特に気になったのはコロナ禍で浮き彫りになった地域課題などに対応するというふうに、ここ書いてあるんですけども、こういったこと、具体的にどのような課題があったのかということのをちょっと聞かせていただきたい。

それから、ちょっと全体的に表現が分かりにくいというか、抽象的なものなので、何かほかに代わるようなことがあるのであればピックアップして、具体的な、例えばこんなことを考えてるみたいなことがあれば教えていただきたいと思います。まず1点、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） ご質問ありがとうございます。25ページであります、コロナ禍で浮き彫りになった地域課題ということでございます。

今までから、高齢者3事業等をはじめまして、地域で高齢者の見守り等、また、つなぎの場等を持っ

ていただいたり、民生委員さんが日に陰に見守り等を行っていたわけですが、やはりコロナ禍で出歩かれない、また、集まらないという状況ができてきておりますので、やはり高齢者の方々の孤立化というものが進んできてゐるのかなというふうに思っております。

また、先ほどございましたように、そういったものに伴いまして、フレイルが低下して、高齢者の方がますます元気なくなっているという状況が発生してきてゐるようにも地域のほうで伺っております。

そういったものも含めまして、今後、包括的な支援体制、地域共生社会を実現する中で、やはり高齢者の方も支援を受けるだけではなくて、高齢者自身が地域の中で主役になれるような地域づくりというものが、役割分担というものができないかなということ、現在、計画の中で皆さんに伝えられないかということで、今、検討をしているということでございます。以上です。

○委員（前野 文孝） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） もう一つ、委員長いいですか。

昨年度というか、どういうのかな、小さい子供の発達障害を早期発見するという仕組みで、ずっと頑張っていらっしゃったんですけども、これに対して取組を始められて、このアプリも入れられて、その後の評価というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） アプリにつきましては、おおむね問診票の回答につきましては、半期で1歳6か月については60名程度、それから、3歳につきましては30名程度の回答を頂戴しておりますが、昨年から入れましたところですので、全数の回答というところにはまだまだ至っておりませんが、少しずつ回答は頂戴しているような状況になっております。

問診票の項目の変更につきましては、紙面でもし

ておりますので、委員おっしゃっていただいております国際基準の問診票につきましては、導入をいたしまして、数値化をして結果が見えてきているという状況にはあります。

検証という面につきましては、まだ昨年からの導入でございますので、その結果でどのように発達障害の早期発見ができたのかというところにつきましては、まだまだこれからではございますが、豊岡病院の先生方とも相談をしつつ、どのように評価をしていったらいいかは、今、検討中でございます。よろしいでしょうか。

○委員（前野 文孝） 分かりました。

委員長、いいですか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（前野 文孝） ぜひ進めてほしいと思います。

1学年500人以上、子供が生まれるので、60人っていうとまだ10%少々ということなので、できるだけ広くやっていただいて、救えるものは救ってあげるような形で、ぜひ地域のほうにつなげてほしいなと思います。

1点、もう一つ、最後。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（前野 文孝） 地域包括ケアシステムの推進ということで、これ、本当に今後の医療のというか、介護のキーになるというふうに思っています。日高地域で先行してやっていただけてまして、実際私も母、それから父について受けさせてもらって、訪問看護と、介護だけでなく看護と訪問診療もうけさせてもらって、非常に優れたものだなというか、大変ありがたく思っておりますが、これ、全体としてはやっぱりまだ課題もあると思うんですよね、感じとして。サービスは全部整っていてありがたかったんですけど、全体をコントロールしてるというか、そういったものについてまだ課題があるんじゃないかなと思ってんですけども、今の評価というのを簡単にでいいので教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 先ほど委員が言われたように、第7期では日高を特化させていただきま

した。その日高だけではないということで、全体的に包括させていただくということで、第8期につきましては全体で考えております。

その中で先ほども説明しましたように、地域ケア会議ということで、個別のケースから、今まではアとイのように自立支援型または個別ケア型ということでやっておりますが、それもまた地域ごとということになってしまいますので、それを全体で考えるということで、今年度から地域課題整理型ケア会議ということでやっております。

なかなか、先ほども言いましたように簡単な問題から、課をまたいでやるいろんな難しい問題がありますので、簡単なものから1つずつクリアをしていきたいと考えておりますし、課をまたぐものにつきましてはいろいろと全体で考えまして、計画の3年間の下で立案をしていきたいと考えております。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） まだここではできるような議論ではないので、またゆっくりしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいでしょうか。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で市民生活部、健康福祉部の事業概要の説明のほうは終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特にご発言はありますか。

それでは、ないようですので、ここで会議を暫時休憩します。再開は10時50分。

また、当局職員の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

午前10時39分休憩

午前10時48分再開

○委員長（田中藤一郎） ちょっと早いですがけれども、会議を再開します。

これより後半の部に入ります。

それでは、自己紹介に入ります。市議会では11

月16日の臨時議会において役員改選が行われ、新体制となっています。

当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順番でお願いします。

なお、当局職員はマイクを使用し、お手元の名簿順でお願いします。

まず、委員からです。

このたび、文教民生委員会の委員長になりました田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

文教民生委員は、本当に私も何回も、皆さんのお顔はもう知っておりますけれども、やはり市民のための一番身近な委員会だというように思ってますし、私自身も一番強い思いのある委員会でございますので、時には厳しく、時には楽しく、市民のために一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長から。

○委員（岡本 昭治） 副委員長をやらさせていただきます岡本昭治です。よろしくお願いいたします。

○委員（前野 文孝） 前野文孝です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） 上田伴子です。よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（芹澤 正志） 芹澤でございます。春から引き続きでございます。お願いします。

○委員（義本みどり） 義本みどりです。よろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田竹彦でございます。よろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 地域コミュニティ振興部長の幸木です。よろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 同じく地域コミュニティ振興部参事の桑井です。文化振興課課長の事務取扱も仰せつかっております。よろ

しくお願いします。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課長の岸大でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課参事（旭 和則） 生涯学習課参事の旭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課参事（土生田祐子） 生涯学習課参事で、10月1日より図書館長に就任しております土生田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化振興課参事（藤原 孝行） 文化振興課の参事、藤原と申します。市民会館を担当しております。よろしくお願いいたします。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 失礼します。文化振興課参事の橋本でございます。文化財室と市立歴史博物館を担当しております。よろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。新文化会館整備推進室長兼都市整備課参事の櫻田です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 失礼します。スポーツ振興課長の池内です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（堂垣 真弓） 教育次長の堂垣と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（永井 義久） 教育総務課長の永井です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 教育総務課参事の木之瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（宇川 義和） 教育総務課参事の宇川です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 教育総務課参事の岸大と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども教育課長（和田 晃典） 失礼します。こども教育課長の和田です。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（坂本英津子） 失礼します。こども教育課参事の坂本です。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（内海 忠裕） こども教育課参事の内海です。よろしくお願いいたします。

○こども教育課参事（恵後原博美） 失礼します。こども教育課参事の恵後原博美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課長（木下 直樹） こども育成課長の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（吉本 努） こども育成課の参事をしております吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（富岡 隆） 同じくこども育成課の参事をしております富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（山本加奈美） 失礼します。こども育成課参事をしております山本加奈美といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども育成課参事（吉谷 孝憲） こども育成課参事の吉谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 最後に議会事務局の小崎と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、4番の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要について、まず当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまで事務概要の説明であります。また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は要点を押さえて、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局から順に説明をお願いいたします。大岸課長。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、生涯学習課の事務概要について、説明をさせていただきます。

資料は5ページをお願いいたします。太字の概要及び進捗状況をご覧ください。

まず1つ目の（1）でございます。生涯学習サロンにつきましては、本年6月28日にオープンし、指定管理者である但馬高齢者生きがい創造協議会により、14講座16教室が開かれ、現在228名

が創作活動を行っていらっしゃいます。

続きまして、（2）です。図書館未来プランの検証と次の5年間の重点課題・取組方針の検討、こちらにつきましては、5月に外部委員からなる中間検証会議を設置しまして、5年間の進捗状況や取組内容を基に、今後5年間の課題や視点を整理しました。その結果、機能強化の視点を3つに整理しました。

1つ目は、図書館をあらゆる情報提供の拠点として、家庭、職場に次ぐ第3の居場所、いわゆるサードプレイスであって、本を通じて、あらゆる情報の提供拠点とするデータセンターであるということとしています。

2つ目は、子供の読書支援として、成長に合わせた必要な読解力、論理的能力を身につける手助けをすること。

3つ目は、つながりと活動のきっかけづくりの場に図書館がなり、市民との協働、市民の自主活動を支援することとしています。

（3）の植村直己の冒険精神の伝承、子供たちの挑戦する心の育成につきましては、植村直己冒険館が、この4月の20日にリニューアルオープンしまして、それ以降、9月末までに3万3,156人のお客様にご利用いただきました。新たな指定管理者の下、植村氏の冒険精神、世界中から愛された人となり伝えるため、挑戦する心を育む施設として、体験プログラムを提供してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 桑井参事。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） それでは、文化振興課ですね、説明させていただきます。

文化振興課につきましては、優れた芸術文化の提供であったり、それから、市民の文化活動の発表の場の提供であったり、それから、文化財保護などを取り扱っております。

進捗状況につきましては、主なものをかいつまんで説明をさせていただきたいと思っています。

事務概要、7ページでございます。文化芸術創造交流事業につきましては、これは市で行います文化

活動の一体的な広報と情報発信等、例年と同じく取り組んでおります。

続いて、8ページ、お願いいたします。2番、公募展の中の市展でございます。

市展につきましては、今年は大きく実施方法を変えまして、新型コロナウイルスのワクチン接種、この会場確保のために、例年、総合体育館で行っていましたが、文教府に会場を移し、規模も縮小し実施をいたしました。さきの11月7日に終了いたしまして、入場者数は約3,000、展示規模は4分の1に縮小しております、来場者は3,000ぐらいの規模で開催をいたしました。

それから、市民会館自主事業につきましては、そこに記載のとおりでございますが、やっぱりこれも新型コロナウイルス感染防止の観点から、定数の約半分のキャパということで、約500名程度の入場者数ということで各事業を展開いたしております。

それから、日本・モンゴル民族博物館、4番目の文化施設の利用促進でございますが、日本・モンゴル民族博物館につきましては、そこに書いております、いろいろ企画展を実施いたしまして、現在、「はしもとみおの木彫り〜くらしといきもの展」というのを実施しております、これが来年の2月1日まで実施いたしますが、なかなか好評でございます。今月15日現在で1,100名余りの来場者となっております。

それから、(2)の美術館でございますが、ここにつきましては、アの「かこさとし絵本展」これが大変好評でございます、7月17日から9月26日まで実施いたしまして、入館者が5,000名を超えました。100万円ぐらいの入場料予算を見込んでおりましたが、プラス80万円ぐらい、超えるというような大幅な増となっております。

簡単ですが以上でございます。

続いて、文化財室のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（田中藤一郎） 橋本参事。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 資料は9ページをご覧ください。私からは文化財の保護と活用につい

て、ご説明をさせていただきます。

5項目を上げております。進捗状況をご覧ください。

1番目、文化財の適正な管理につきましては、文化財パトロールということで、消防署と合同で8施設の点検を行っております。

2番、文化財の保存と活用につきましては、年度内に審議会、委員会などを開催の予定としております。

3番目、埋蔵文化財の発掘調査につきましては、宅地開発などに伴います遺跡の確認、試掘調査などを市内8か所で実施済みでございます。

4番目、国指定史跡の整備につきましては、但馬国分寺跡の整備でございますが、今年度買収予定の土地所有者との交渉を完了しまして、物件移転補償についての交渉中でございます。

5番目につきましては、歴史博物館の企画展示です。3つ開催をしております、(3)の入館者数につきましては、10月末現在の数字ということで、少ない数字となっております。

私からは以上です。文化振興課は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 10ページをお願いいたします。

基本方針の「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを推進するために、5項目の取組を進めております。

11ページをお願いします。進捗状況を報告をします。

1の各種スポーツイベント、スポーツ大会は、10月中旬までは新型コロナウイルス感染症のため中止をして、10月16日の日本女子ソフトボール1部リーグ豊岡大会から再開をしております。

4の社会体育施設等の整備につきましては、予定どおりの完成を目指し事業を進めております。

5のオリンピック・パラリンピックの推進ですが、12ページをご覧ください。ドイツ、スイスのボート代表チームの事前合宿の受入れを行いました。また、豊岡では初めてとなる聖火リレーにつ

きましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による兵庫県への緊急事態宣言の発令中となったために、実施2週間前に公道での聖火リレーが中止をされ、走行予定のランナーは姫路城に集まって、聖火トーチでの聖火をつなぐという方法で行われました。大変残念な結果となりました。豊岡市の代表ランナーとして、ロンドンオリンピック女子バレーボール銅メダリストの井上香織さんが使用されましたトーチを、市役所1階のロビーに展示をしております。ぜひご覧いただければというふうに思います。豊岡市のオリンピックへの関わりを記憶に残すために、関連したものも併せて展示をしております。

事前合宿につきましては、当初、市民の皆様との交流をどのようにするのかなど、相手国と相談をしておりましたが、感染対策として、市民の皆さんとの接触ができないということとなり、交流事業は実現できませんでした。

ただ、練習中に橋の上や川のそばから、多くの方たちに声援をいただきました。また、ホテルと練習会場を移動する専用バスにも、多くの方々が手を振り応援いただきました。このことが大変印象的であったと、選手の皆さんからもお聞きをして、豊岡の印象が大変よいものとなりました。

また、ドイツ大使館、スイス大使館とも連携事業ができるようになりましたので、今後もこの関係をつなげていきたいというふうに考えております。

最後ですけれども、豊岡市にゆかりのある選手への応援として、競泳の背泳ぎの小西杏奈選手を応援するスポーツクラブとよおか三江クラブ主催による応援会であったり、野球日本代表のヤクルトの山田哲人選手への、少年野球チーム10チームが応援動画を作成して、動画配信を行いました。2人の活躍で大変感動をもらいました。小西選手は、次のパリオリンピックに向けて練習を開始されています。今後も応援していきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 以上で地域コミュニティ振興部の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見があればお願いいたします。

よろしいですか。また、何かあれば直接言っていただければと思います。

ないようですので、続いて、教育委員会、説明をお願いします。

永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 40ページをお願いします。40ページの概要及び進捗状況をご覧ください。

1の非構造部材落下防止対策、これは小・中学校の屋内運動場のスピーカーとか時計とか、LED化、ガラス飛散防止工事等を行うものでございます。工事等は、ご覧の5校を12月末完成の予定でございます。

その下の実施設計につきましては、来年度、工事に当たりまして設計を行う学校が3校ございます。

2の空調設備の更新、新設でございます。工事につきましては、但東中学校が学校建設から16年たっておりますので、空調を全て更新するという工事、それから、豊岡小、八条、五荘につきましては、特別教室、音楽室、理科室等の大規模な改修を9月末で完成するというものでございます。

3のトイレ改修でございますが、三江小につきまして、大規模改造の最優先の学校というふうになっておりまして、新耐震で一番古い学校というふうになっております。有利な工事補助が受けられることになりましたので、ここは前倒してトイレの全面改修を行うというものでございます。

それから、4の児童1人1台端末の活用ということで、今年度、ネットワークの環境改善を行っています。モデル校ということで、小学校は五荘と中学校は豊岡南中、出石中ということです。1人1台端末になったことによって、多くの児童さんが使われますので、ネットワークの環境が遅くなっているというものを改善するというものです。

それから、ICT支援員につきましては、学校訪問をしてICTの活用を支援するというものを民間業者によって行うというものでございます。

それから、5の学校給食調理業務との民間委託ということで進めておりまして、9月に契約候補者、ハーベストネクスト株式会社という神奈川県の子会社ですが、4社の中で1社を選定しております。今月、契約でありますとか職員説明、会計年度任用職員の説明をさせていただいて、来年4月から民間委託を進めたいというふうに考えています。

6の学校給食の野菜等の地産地消率につきましては、1学期末で34.4%という状況になっています。

続きまして、41、42ページの小・中学校の適正規模・適正配置計画の策定等につきまして、ご説明します。

42ページの進捗状況をご覧ください。1つ目の計画策定につきましては、地域住民との意見交換を丁寧に進めるというふうにしておりまして、答申を今年の2月に受けて、その答申の説明会を7月に行っています。そのご意見を踏まえた計画案の説明を今月、11月25日から12月6日にかけて、6会場で行うというふうに予定しています。

答申から計画の内容についての変更があった部分につきましては、具体的な統合年を定めたというものでございますし、学校の組合せを明確にしたということと、学校の場所について、どこの学校というふうなもの明確にしたという内容になっています。

(2)の今後の予定というところで、12月末に計画策定を予定しています。策定後に対象校区につきまして入らせていただいて、地域の皆さんと対話をしながら進めたいというふうに思っています。

2の個別統合の協議でございます。ここは地域や保護者のほうから要望があって進めたいというものを受けた対応というふうになっています。

(1)の竹野地域の3校につきましては、2022年度の4月に、統合に向けて統合準備委員会4回開催しまして、11月11日の第4回のところでまとめという報告をいただいております。詳細につきましては、また報告書がございますが、通学方法なるべく子供たちに負担をかけないような方法で

ありますとか、学校名とか校歌、校章なんかをどうするかということを決めたものでございます。

それから、(2)の合橋・高橋の小学校、それから認定こども園統合につきましては、第1回目を10月7日に開催して、場所は合橋小学校を使うということのみ決めております。

以上でございます。

○委員長(田中藤一郎) 和田課長。

○こども教育課長(和田 晃典) 資料44ページをご覧ください。進捗状況につきまして、主なものを説明させていただきます。

まず1番の非認知能力向上のための取組の推進についてです。三江小学校と資母小学校をモデル校としまして、3年目の取組になります。今年度もモデル校での授業を3回実施します。その効果の測定につきましては、引き続き青山学院大学の荻宿教授に委託をしております。

また、今年度は8月5日に豊岡市教育フォーラムを実施し、非認知能力向上の取組について、市内各校で情報共有を図りました。今後、モデル校での取組を検証しながら、全市展開を図っていきたいと考えております。

次に、2番の豊岡市小中一貫教育の実施についてです。

(1)に記載の学校を研究指定校としまして、課題の改善に向けた研究を推進しています。

また(2)にありますように、各中学校区におきましても、それぞれの校区の実態に応じて取組を推進しているところです。

また、6月24日、2月18日に小中一貫教育推進協議会を開催しまして、各中学校区の取組について情報共有を図ることとしております。

次に、45ページをご覧ください。12番のICTを活用した指導力の向上についてです。

国のGIGAスクール構想の推進に伴い、1人1台のタブレット端末が整備をされました。今年度は情報教育研修会を年3回実施し、より効果的な活用を行うための各教員の指導力の向上を図っているところです。あわせて、ICT支援員を配置し、専

門的な知見から各学校への支援を行っております。

最後に、15番の「地域とともにある学校」づくりの推進についてです。竹野中学校と弘道小学校をモデル校にしまして、2年目の取組となります。今後、このモデル校2校の取組を検証しながら、地域との新たな協働の在り方など、可能性を探っていきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、46ページ、子ども・子育て支援事業の推進について、ご説明を申し上げます。

概要については、主なもので4項目を上げております。進捗状況により説明いたします。

1、子育て支援事業の推進についてですが、ファミリー・サポート・センターにつきましては、子供の預かりや送迎など相互援助活動、それから、会員数等も順調に増えてきております。また、ファミリー・サポート・センターは4の子育て支援総合拠点等の整備に合わせまして、その中に移す予定にしております。

それから、2の待機児童解消対策の推進についてです。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を今年2月に策定いたしました。

次のページ、(イ)をご覧ください。(イ)ですが、計画の前期2025年までに園の再編・統合を予定している6地区に対しまして、地区説明会を実施いたしました。おおむね関係地区の理解が得られたことから、前期計画については年次計画どおり進めていきたいと考えております。

それから、イのほうです。豊岡第2放課後児童クラブ整備についてです。同クラブにつきましては、現在、豊岡ひかり幼稚園で開設しておりますが、2023年3月をもって閉園する予定であることから、豊岡小学校内に移転しようとするものでございます。その設計を行います。また、2022年度に改修工事を行い、2023年4月に開所を予定しております。

次に、3、就学前の教育・保育の充実についてで

す。質の高い就学前の教育・保育の推進については、2020年に策定した第2次スタンダード・カリキュラムを活用しながら、まなびの公開保育を実施し、実践強化を図り、職員の資質と教育・保育の質の向上に取り組んでおります。

あわせて、カリキュラムを有効に活用できるよう、保育の実践の留意点などを具体的にまとめた活用の手引きの作成を現在進めておりまして、今年度中に完成の予定でございます。

(2)の運動遊び・英語遊び保育につきましては、豊岡の特色のある取組の一つです。今後も引き続いて、子供の実態に合わせて内容の充実に努めながら、幼児期の運動遊び・英語遊びを推進していきたいと考えております。

4の子育て支援総合拠点等整備構想の推進についてですが、こちらのほうはアイティの4階と7階フロアに子育ての支援の強化・充実を図るために、屋内型の遊び場や一時預かりの機能を設けるとともに、また、子育てセンターとこども支援センターを集約して、子育て支援の総合拠点等を整備しようとするものでございます。4階部分について、このたび、それぞれ施工業者が決まりましたので、2022年3月下旬のオープンに向けて、工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（田中藤一郎） 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、ご意見等があればお願いいたします。どなたからでも結構です。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点、お聞きしたいんですが、40ページ、三江小学校のトイレの改修ってありましたが、今現在、小学校なんかで、例えばここは洋式トイレになってないということなんだと思うんですが、今現在で小学校、中学校で洋式トイレになってないようなところはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） はい。

○教育総務課参事（宇川 義和） 現在、ちょっと手

持ち資料がないので、本当の概略でよろしいでしょうか。洋式の大便器の分なんですけれども、洋式になっているのは40%ぐらい、全体の中で、それで、学校によっても建設年次が違いますので、各学校によって整備率が違うような状況であります。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員いいですか。
どうぞ。

○委員（上田 伴子） そこを洋式化にしていくというような計画は、今のところはない。順次していくというようなことはあるんでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課参事（宇川 義和） 具体的な計画は今のところ、大規模改修と併せて洋式化、今現在、整備しているのは、そういう場合は全部洋式ということで改修しております。そのほかに特別な事情がある場合、どうしてもこのトイレに洋式が必要だというふうな状況がありましたら、それは個々で対応しているという状況であります。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 特別な事情と言いましたが、子供さんによって障害があるとか、どうしても洋式でないと用が足せないようなお子さんがいらっしゃるとか、そういうことを学校現場のほうから上がってきた場合ということでありましょか。

○委員長（田中藤一郎） 宇川参事。

○教育総務課参事（宇川 義和） そのとおりで、特別な配慮が必要な場合に対応しているというところでは。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほかありますか。よろしいですか。

何かあれば一般質問でも。（発言する者あり）何か皆さん、遠慮がちなんです。（「時間がない」と呼ぶ者あり）大丈夫ですよ、それは大丈夫ですよ。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ほんなら1点、ちょっと。すみません、空調設備のことで聞きます。小・中、これで9月末で何校やったかな、終わって、もう普通

教室は既にこれ、完了という理解でいいのか。

それと特別教室、理科室とか実験室とかいうことも充足されたのかどうかだけ、ちょっと聞かせてください。

○委員長（田中藤一郎） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 普通教室につきましては、もう前年度、前々年度ですね、全て完了しております。特別教室の中でも特に利用頻度の高い音楽室と理科室ですね、小学校は全てやっておりますし、中学校につきましても家庭科室、特に利用頻度の高いものを中心にやっています。一部できてないところがございますが、そこは今後の熱源といいましか、冬場の暖房と夏場の冷房を効率的に将来統一していきたいというようなことも思っていますので、今後、大規模改修等に併せて、残った部分を整備していきたいというふうに思っています。現状は残っているのは、利用頻度の低い特別教室というふうにご理解いただけたらと思います。

○委員長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません、理解しました。利用頻度の低い特別教室だけが、小・中も含めて残っているという理解でいいんですよね。

それは、利用頻度が低いんだけど、夏場なんか短期集中でその教室を利用する場合に、やっぱり利用されるとなったら、教室を利用するところについては短期間であっても必要かなと思いますので、それはちょっと検討をしていただくというか、普通教室はもう全てできたので、特別教室まではしっかり取り組んでいただきたいなと、これはちょっと要望にします。

以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか何かありますか。

時間は大丈夫です。あくまで事務概要です。

それでは、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会の事務概要の説明、質問等は終わりました。

ここで、委員もしくは当局の皆さんから、特に発言はありませんか。大丈夫ですか。

それでは、ないようですので、ここで委員会を暫時休憩します。

また、当局員の皆さんにつきましては、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○委員長（田中藤一郎） すみません、それでは会議を再開します。

次に、（２）ですが、今後 1 年間の当委員会の重点調査事項を決定したいと思いますので、ご協議をお願いいたします。

本年 4 月に前期の委員会で確認した重点調査事項を参考にお手元に配付しておりますので、これを基に協議を行いたいと思います。

資料 3 ページの別紙 1 をご覧ください。9 項目についてですが、この件について、ご意見等お願いをいたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 26 分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、会議を再開します。

休憩中に協議を行いまして、前期の重点調査と同じく 9 項目の重点調査事項とすることで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いて、次に（３）各種委員の選出についてです。

資料 4 ページ、別紙 2 にありますように、まず下段に記載しているとおり、条例等によりまして、委員長の充て職として、（１）民生委員推せん委員会の委員、（２）豊岡市青少年問題協議会委員、（３）豊岡市災害対策本部出席者、（４）豊岡市社会福祉協議会評議員、（５）豊岡市功労者表彰審査委員会

委員、（６）豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員を、また、副委員長の充て職としまして、（１）民生委員推せん会の委員を務めることになっております。

続いて、互選によるものとして、上段の記載のとおり、当委員会から、豊岡市国民健康保険運営協議会委員を 4 名、豊岡第 2 清掃センター管理運営協議会委員を 2 名、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員を 2 名、豊岡防犯協会役員を 2 名、豊岡市奨学生選考委員会委員を 2 名、それぞれを選出することになっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括弧書きの役員が指定されております。

また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、住所が旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役員が指定されておりますので、よろしくをお願いいたします。

この件につきまして、ご意見を伺いたいと考えております。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前 11 時 29 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、会議を再開します。

まず、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に、会長職としまして福田委員、会長代理職に芦田委員、委員に上田委員、それから芹澤委員の 4 名です。

よろしいですか。

次に、豊岡第 2 清掃センター管理運営協議会委員に芦田委員と義本委員の 2 名。

よろしいですか。

次に、豊岡市パチンコ店等建築協議会委員に芹澤委員、前野委員の 2 名。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

豊岡防犯協会役員に、副会長職に岡本副委員長、監事職に上田委員の 2 名。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

豊岡市奨学生選考委員会委員に義本委員、前野委

員の2名と決定しました。

よろしくお願いをいたします。

次に、(4)委員会の席次について、ご協議をお願いします。

本日は会派構成に配慮した形で着席していただいておりますが、ご意見等があればお聞かせください。

この分でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） そうしましたら、この席順で今後はまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

続いて、次に5のその他です。

この際、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○委員長（田中藤一郎） 会議を再開します。

皆さん、ないということですので、よろしくお願いします。

以上をもちまして文教民生委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分閉会
